

| しずぎん WebWallet サービス規定（新旧対照表） | | |
|---|--|-------------------------------|
| 変更前 | 変更後 | 備考 |
| <p>第17条 投資信託取引</p> <p>10. お客さまが投資信託取引を行った場合は、当行は取引内容を記載した書類をお客さまお届けの住所宛に郵送または法令に則った電磁的方法による閲覧提供にて交付しますので、直ちに記載内容をご確認ください。</p> | <p>第17条 投資信託取引</p> <p>1.</p> <p>(4) インターネット経由での投信口座開設申込時点において、本サービスを契約済の場合は、電子交付サービス（後記、10および11を参照ください）が適用されます。</p> <p>10. お客さまが投資信託取引を行った場合は、当行は取引内容を記載した書類をお客さまお届けの住所宛に郵送による提供または法令に則った電磁的方法による閲覧提供（以下、「電子交付サービス」という）にて交付しますので、直ちに記載内容をご確認ください。</p> <p>11. 電子交付サービスについては以下の各号のとおりとします。</p> <p>(1) 以下の場合、電子交付サービスのご利用について同意したものとします。</p> <p>① しずぎんネット投信で電子交付サービスの申込みを行った場合</p> <p>② インターネット経由での投信口座開設申込時点において、本サービスを契約済の場合</p> <p>(2) 電子交付サービスにより提供する書面（以下、「対象書面」という）は次のとおりです。</p> <p>① 「取引報告書」</p> <p>② 「取引残高報告書」</p> <p>③ 「分配金償還金・再投資報告書」</p> <p>④ 「特定口座源泉徴収（還付）明細書」</p> <p>⑤ 「運用報告書」</p> <p>⑥ 「特定口座年間取引報告書」</p> <p>⑦ 「上場株式配当等の支払通知書」</p> | <p>新設</p> <p>変更</p> <p>新設</p> |

| | | |
|---|---|-----------|
| <p>11. インターネット支店で取り扱う投資信託受益権の銘柄、取引金額、口数等はインターネット支店以外の当行本支店での取扱方法と異なる場合があります。インターネット支店での取扱方法については、当行所定のホームページに掲載しますので、取引に際し、必ずご確認ください。</p> | <p>(3) 対象書面の閲覧可能期間は、作成日の翌営業日より5年間です。ただし、運用報告書の閲覧可能期間は作成日より5年半です。</p> <p>(4) 電子交付サービスの利用解除については、店頭でのお手続きが必要です。電子交付の利用解除を受付けた場合、以後の書面交付は郵送にて行います。</p> <p>(5) 利用解除後、再度電子交付サービスの利用を希望する場合には、改めてしずぎんネット投信にログインし利用開始の手続きを行う必要があります。その際、再度利用手続きが完了するまでの間に郵送にて交付された書面については、電子交付サービスによる閲覧はできません。</p> <p>(6) 投資信託口座または本サービスを解約した場合、以後電子交付サービスはご利用いただけません。必要な報告書等をご解約の手続き前にご自身でダウンロード・印刷して頂き、大切に保管してください。</p> <p>(7) 免責事項</p> <p>① 交付書面は、当行からお客さまへの通告をすることなく、内容や形式を変更する場合があります。</p> <p>② 電子交付対象書面を追加する場合は、新たに対象となる書面についての電子交付にも同意するものとします。</p> <p>③ 電子交付に係る法令の変更や監督官庁の指示、またはその他必要な状況が発生した際には、郵送交付を行う場合があります。</p> | <p>変更</p> |
| <p>12. インターネット支店で取り扱う投資信託受益権の銘柄、取引金額、口数等はインターネット支店以外の当行本支店での取扱方法と異なる場合があります。インターネット支店での取扱方法については、当行所定のホームページに掲載しますので、取引に際し、必ずご確認ください。</p> | <p>12. インターネット支店で取り扱う投資信託受益権の銘柄、取引金額、口数等はインターネット支店以外の当行本支店での取扱方法と異なる場合があります。インターネット支店での取扱方法については、当行所定のホームページに掲載しますので、取引に際し、必ずご確認ください。</p> | <p>変更</p> |